

[参考事項]

新技術名：水稲の育苗箱施用剤（オラクル顆粒水和剤）を使用した後作ハウスで栽培する葉菜類の残留農薬は基準値以下である（平成 25～26 年）

研究機関名 農業試験場 生産環境部病害虫担当  
担当者 佐山 玲・菊池英樹 他 3 名

[要約] 水稲育苗期にビニールハウス内でオラクル顆粒水和剤を登録使用量である2,000～4,000倍、500ml/箱、播種時かん注しても、育苗後に作付けするコマツナ、ホウレンソウ、シュンギクにおける当該農薬成分の残留濃度は基準値よりも低い。

[普及対象範囲]

県内全域

[ねらい]

水稲育苗箱中の農薬が育苗期間中にビニールハウス内土壌に浸透し、育苗後に栽培する野菜類に残留して基準値を超過することが危惧されている。そこで、オラクル顆粒水和剤を施用後、ハウス内に作付けした葉菜類について、作物残留を調査した。

[技術の内容・特徴]

1. オラクル顆粒水和剤を 1,000 倍または 2,000 倍で、500ml/箱（登録は 2,000～4,000 倍）を、播種時かん注する、あるいは 1,000 倍または 2,000 倍、500ml/0.18m<sup>2</sup>、ビニールハウス内土壌に直接かん注後、コマツナ、ホウレンソウ、シュンギクをは種、栽培した場合のアミスルブロムの農薬残留濃度は残留基準値を下回る（表 1、2）。
2. 従って、オラクル顆粒水和剤を 2,000～4,000 倍、500ml/箱、播種時かん注後、水稲育苗し、その後、コマツナ、ホウレンソウ、シュンギクを栽培した場合の当該成分の残留濃度は低い。

[成果の活用上の留意点]

1. 収穫までの期間が短く、後作残留リスクが高いと想定される葉菜類を対象とした試験である。
2. 育苗培土は、いなほ培土で、水稲育苗時の箱下には不織布（ラブシート）を敷いた。出芽は無加温出芽とし、出芽後はハウスの開閉、かん水を適宜行い、慣行育苗した。
3. 試験したビニールハウスの土壌は、腐植質普通黒ボク土、非埋没腐植質（農耕地土壌分類、第 3 次改訂版）である。
4. 使用した葉菜類の品種は 2013、2014 年ともにコマツナ「なかまち」、ホウレンソウ「スーパースター」、シュンギク「さとゆたか」である。
5. 分析法は公定法に準拠し、定量限界を 0.005ppm とした。
6. 残留基準値は変更する可能性があるので、随時確認し、低く変更された場合は注意する。

[具体的なデータ等]

表1 オラクル顆粒水和剤を施用後、葉菜類を作付した場合の農薬残留試験の概要

試験年	施用方法	濃度、施用量	育苗期間	播種日	収穫日		
					コマツナ	ホウレンソウ	シュンギク
2013	播種時かん注	1,000倍、500ml/箱 2,000倍、500ml/箱	4/10~5/20	6/3	7/8	7/16	7/8
2014	ハウス内土壌に 直接かん注	1,000倍、500ml/0.18m <sup>2</sup> 2,000倍、500ml/0.18m <sup>2</sup>	育苗なし	6/23	7/18	7/31	7/25

1)薬剤処理日 2013年:4月10日、2014年:6月20日

表2 オラクル顆粒水和剤を施用後、葉菜類を作付した場合の農薬残留

試験年	農薬成分	濃度、施用量	残留分析値(ppm)		
			コマツナ	ホウレンソウ	シュンギク
2013	アミスルプロム	1,000倍、500ml/箱	n.d.	n.d.	n.d.
		2,000倍、500ml/箱	n.d.	n.d.	n.d.
2014	アミスルプロム	1,000倍、500ml/0.18m <sup>2</sup>	n.d.	n.d.	n.d.
		2,000倍、500ml/0.18m <sup>2</sup>	n.d.	n.d.	n.d.

1)残留基準値 アミスルプロム コマツナ:15ppm、シュンギク:0.01ppm、ホウレンソウ:30ppm

2)定量限界は0.005ppm

[発表論文等]

- ・北日本病虫研報に投稿予定